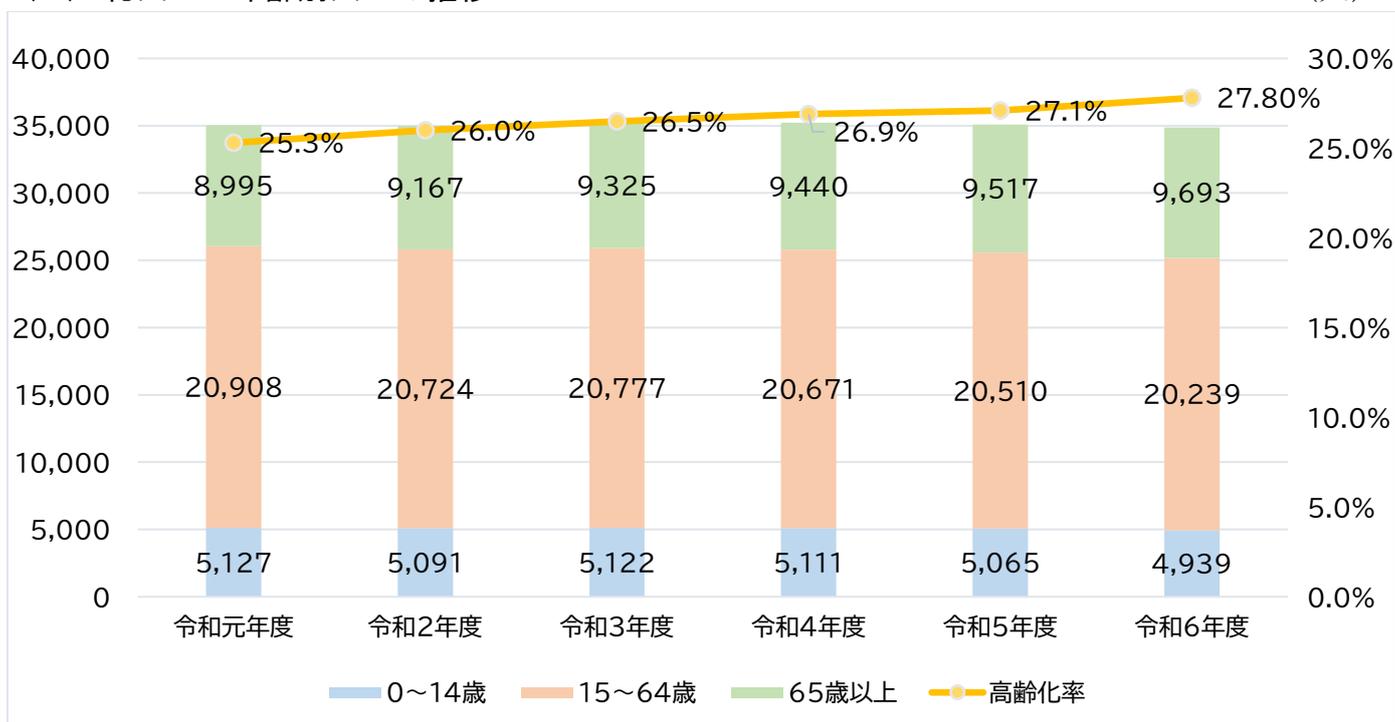


人口構造と障がい者の状況

(1) 総人口・年齢別人口の推移

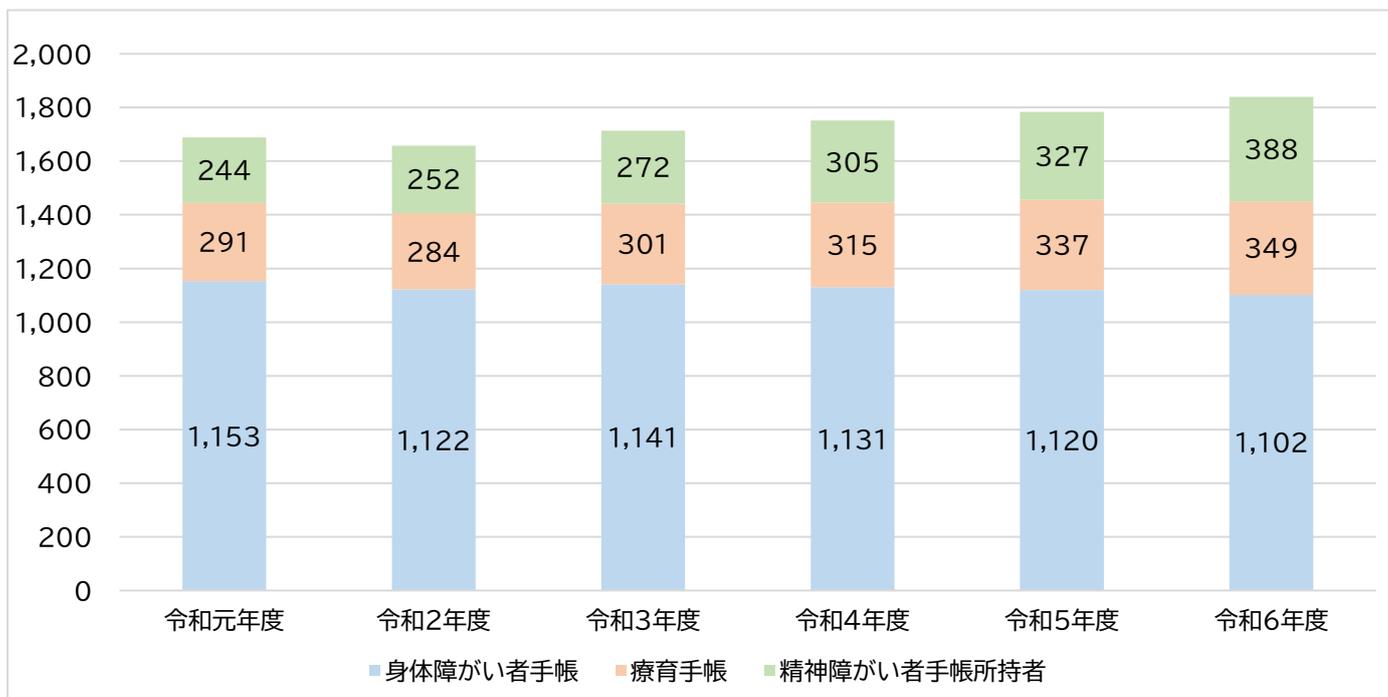
(人)



人口はほぼ横ばいで推移していますが、65歳以上の人口は増加傾向にあり、0~14歳、15~64歳の人口は減少傾向にあり、平成30年度以降は高齢化率が上昇しています。

(2) 手帳所持者数の推移

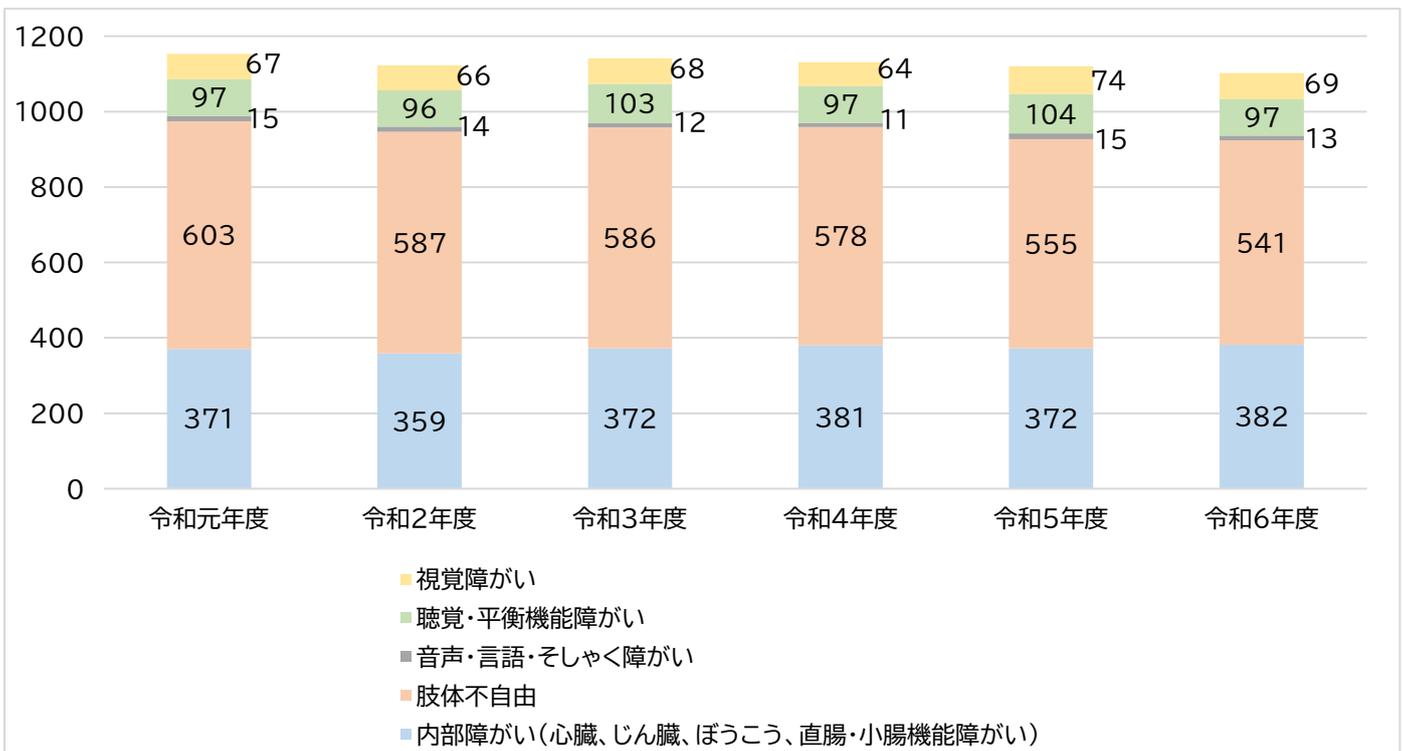
(人)



身体障がい者手帳所持者数は若干減少傾向となっており、療育手帳や精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向となっています。近年は療育・精神障がい者保健福祉手帳所持者の福祉サービス利用が増加しています。

(3) ①身体障がい者手帳所持者数の推移

(人)

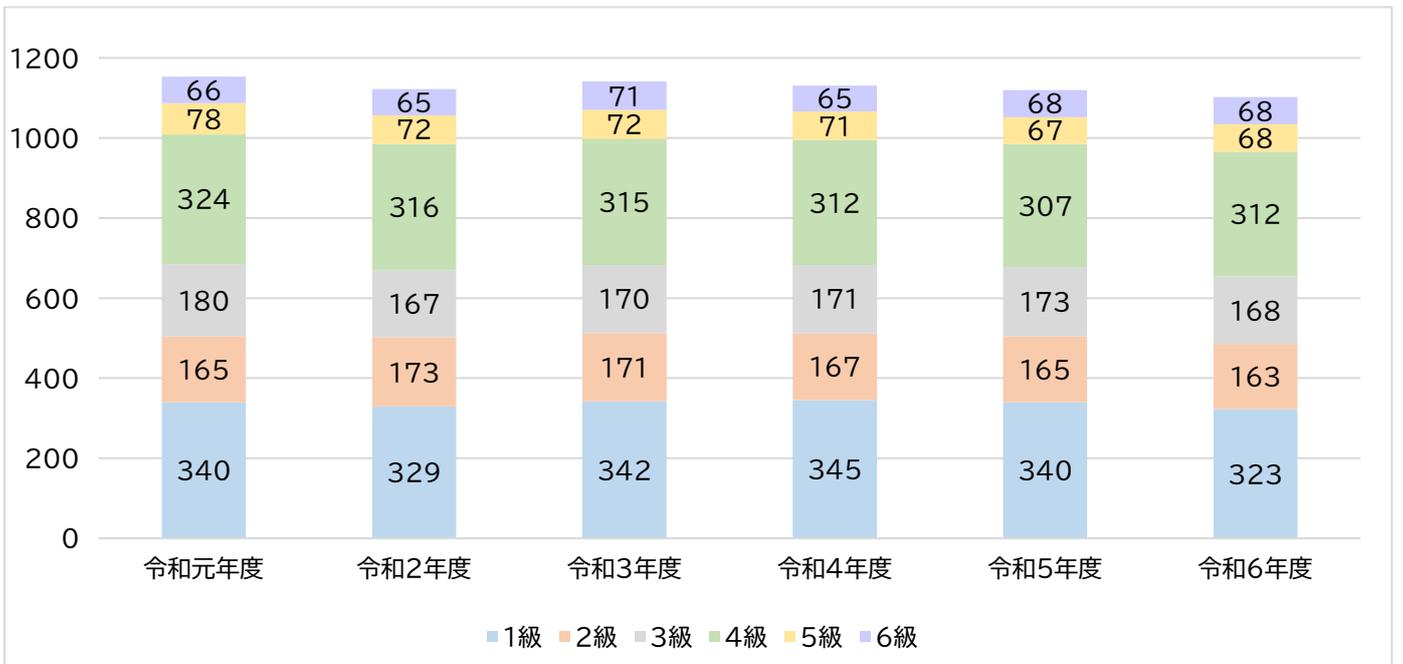


身体障がい者手帳所持者数の種類別の推移をみると、内部障がい（心臓、じん臓、ぼうこう、直腸・小腸機能障がい）の方が増加傾向にあります。

特にじん臓機能障がいの方が増えつつあることから、人工透析に係る医療費の確保が必要と考えられます。また、視覚障がいや聴覚・平衡機能障がいの方は概ね横ばいで推移していますが、補聴器や意思伝達装置等の補装具や日常生活用具についても適切に供給できるよう努める必要があります。

②身体障がい者手帳所持者数の等級別の推移

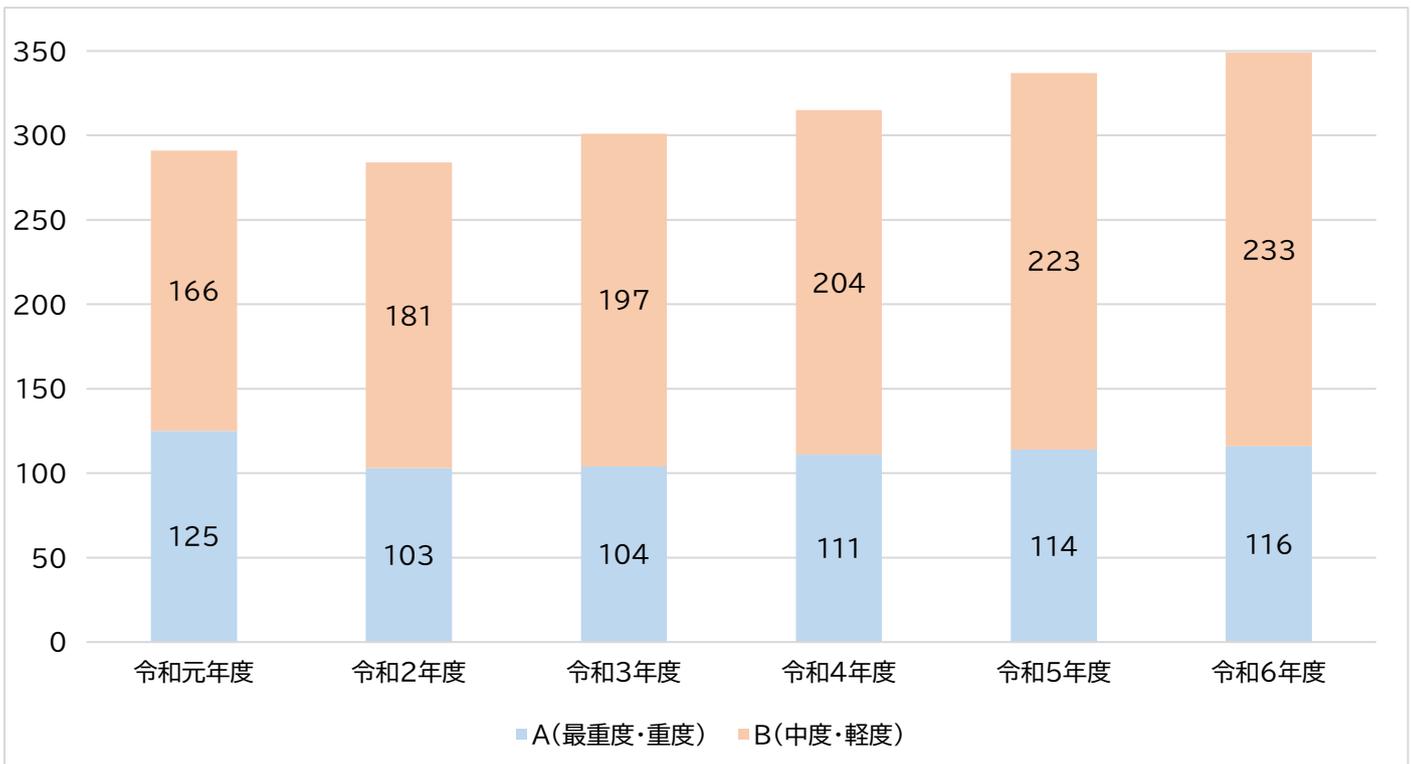
(人)



身体障がい者手帳所持者数の等級別の推移を見ると、1級の方は若干減少傾向にあり、重度の障がいがある高齢者が減少傾向にあります。その他の等級の方については大きく増減はありませんが、全体的に手帳所持者が高齢化しつつあることから、サービス利用者については介護保険への適切な移行を考慮しながら、担当課と連携を取っていく必要があります。

(4) 療育手帳所持者数の推移

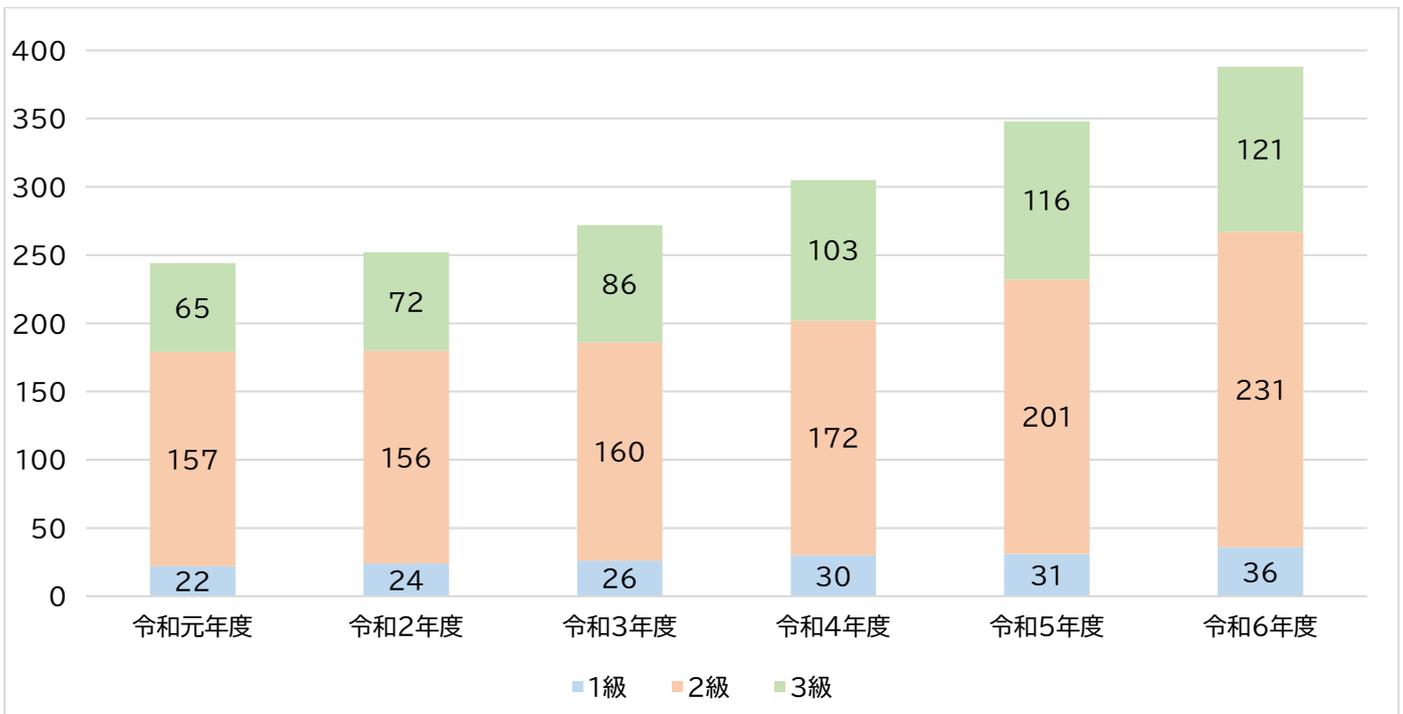
(人)



療育手帳所持者数の等級別の推移をみると、A（最重度・重度）は増減を繰り返しつつ横ばいの推移となっていますが、B（中度・軽度）は増加傾向となっています。近年、幼少期から療育支援の福祉サービス利用者が増えており、小学校進学に合わせて手帳を取得される方が増えています。

(5) 精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移

(人)

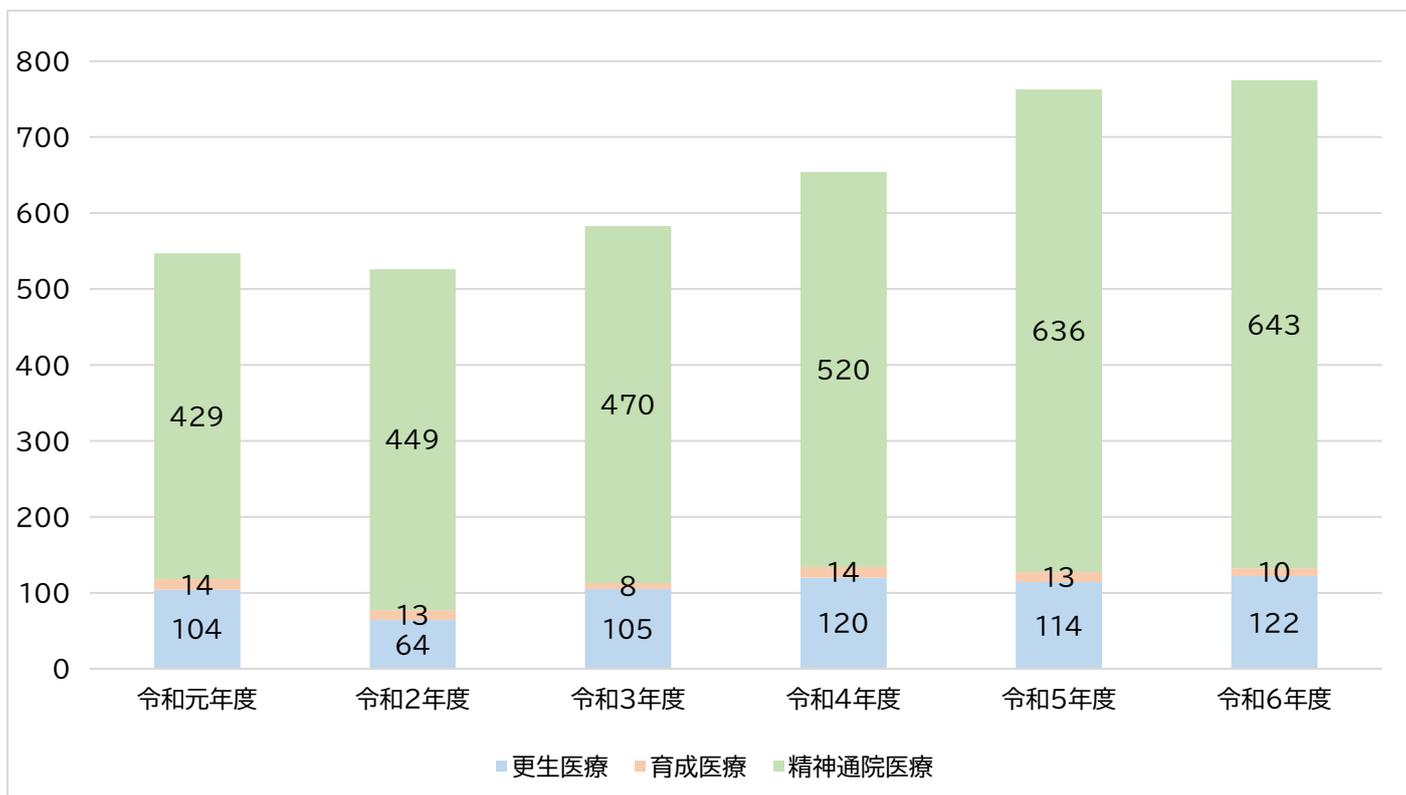


精神障がい者保健福祉手帳所持者数について、手帳取得者の全体数が増えているため、各等級ともに増加傾向にあります。特に2級以上の手帳取得者は「精神障がい者医療費助成制度（※）」の対象となることから、医療費助成負担についても十分な供給量を確保する必要があります。

（※）1医療機関当たり500円（14日以上入院は1,000円）を差し引いた額について県と町が助成する制度で、精神科に限らず、他科受診にかかる費用や薬局での薬代についても適用されます。

(6) 自立支援医療受給者数の推移

(人)



自立支援医療受給者数の推移をみると、令和2年以降は増加傾向にあります。特に精神通院医療が例年大きく増加しています。精神疾患のある方の困難事例が増えていることから、医療機関やサービス提供事業所との情報共有や支援方法について検討するケース会議等への参加の機会も増えています。

(7) 難病等対象者の状況

(人)

病名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
潰瘍性大腸炎	73	72	73	79
パーキンソン病関連疾患	61	63	64	63
全身性エリテマトーデス	24	23	23	22
クローン病	13	14	14	14
I g A腎症	6	13	14	13
皮膚筋炎／多発性筋炎	11	12	12	14
後縦靭帯骨化症	12	11	11	9
顕微鏡的多発血管炎	10	9	9	10
多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	9	10	10
その他	118	120	122	175
総数	337	346	352	409

広陵町内の特定疾患治療研究事業の対象者は令和7年3月31日現在で409人と年々増加傾向にあります。

近年は難病等により医療的ケアが必要な対象者の福祉サービス利用が増えつつあることから、今後、医療機関とも連携し、必要なサービスを調整する医療的ケアコーディネーターの役割が大きくなることが予想されます。計画相談支援員だけでなく、同時に役場においてもこれらに十分に対応できる専門スキルを持った職員の配置が必要と考えます。

(8) 特別支援学校の卒業生の進路状況の推移

(人)

進路	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
進学	0	0	0	0	0	0
専修学校等入学	0	0	0	0	0	0
一般就労	0	0	0	0	2	0
就労継続支援 A・B	2	1	2	1	3	4
福祉施設通所	2	1	3	9	7	2
その他	0	0	0	0	0	0
総数	4	2	5	10	12	6

特別支援学校の卒業生の進路状況をみると、近年は就労継続支援の事業所に通所を希望される方が多く、特に就労継続支援B型の利用者が増加傾向にあります。

令和7年10月からは新しいサービスである「就労選択支援(※)」が創設されていることから、在学中に「就労選択支援」を利用し、本人にとってどのような働き方が望ましいかを見極めて、進路を決定する方法が今後は増加するものと考えます。

また、生活介護(福祉施設通所に含む)を利用される場合は「障がい支援区分」を取得しなければならず、卒業後に備えて、在学中に認定調査を実施する必要があることから、特別支援学校の進路担当教諭との密な連携が求められています。

(※) 就労を希望する障がいのある方が、自身の知識や能力、適正などを考慮して、最適な働き方や就労先を選択できるよう支援する新たな福祉サービス。本人に合った仕事選びや事業所選びを支援することで、ミスマッチを防ぐことを目的としています。

障がい福祉サービス等の実施状況

(1) 障がい福祉サービスの利用実績

■訪問系サービスの実績値

項目	単位	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率
居宅介護	時間/月	1,024	1,245	82.2%	1,181	1,310	90.2%	1,322	1,345	98.3%
	人/月	68	62	109.7%	60	66	90.9%	78	75	104.0%
重度訪問介護	時間/月	89	420	21.2%	112	560	20.0%	95	171	55.6%
	人/月	2	3	66.7%	1	4	25.0%	1	2	50.0%
同行援護	時間/月	35	60	58.3%	56	70	80.0%	64	45	142.2%
	人/月	4	4	100.0%	5	4	125.0%	7	4	175.0%
行動援護	時間/月	541	475	113.9%	697	500	139.4%	808	573	141.0%
	人/月	23	19	121.1%	28	20	140.0%	35	26	134.6%
重度障がい者等包括支援	時間/月	0	250	0.0%	0	250	0.0%	0	0	—
	人/月	0	1	0.0%	0	1	0.0%	0	0	—

居宅介護、重度訪問介護の利用人数は計画値を下回る結果となりました。これまで居宅介護等のサービスを必要としていた対象者が共同生活援助（グループホーム）や入所施設の利用に至ったことや、高齢化により介護保険サービスへの移行者が増えたことで、実績値が計画値を下回る結果となりました。

■日中活動系サービス

項目	単位	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率
生活介護	人日/月	1,850	1,891	97.8%	1,944	1,930	100.7%	1,918	1,921	99.8%
	人/月	98	96	102.1%	103	98	105.1%	104	102	102.0%
自立訓練（機能訓練）	人日/月	35	45	77.8%	14	50	28.0%	7	35	20.0%
	人/月	3	3	100.0%	1	3	33.3%	1	3	33.3%
自立訓練（生活訓練）	人日/月	31	40	77.5%	39	45	86.7%	21	20	105.0%
	人/月	2	3	66.7%	3	3	100.0%	3	2	150.0%
就労移行支援	人日/月	60	100	60.0%	70	120	58.3%	87	87	100.0%
	人/月	7	5	140.0%	5	6	83.3%	8	8	100.0%
就労継続支援（A型）	人日/月	405	494	82.0%	602	551	109.3%	462	629	73.4%
	人/月	28	26	107.7%	31	29	106.9%	34	34	100.0%
就労継続支援（B型）	人日/月	1,032	914	112.9%	1,146	976	117.4%	1,155	1,078	107.1%
	人/月	74	59	125.4%	74	63	117.5%	91	77	118.2%
就労定着支援	人/月	3	1	300.0%	3	1	300.0%	5	2	250.0%
療養介護	人/月	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
短期入所	人日/月	98	85	115.3%	198	100	198.0%	193	198	97.5%
	人/月	27	17	158.8%	29	20	145.0%	42	30	140.0%

令和5年度、6年度ともに自立訓練系サービスの実績値が計画値を下回る結果となりました。例年と比較して、脳梗塞や交通事故等が原因でリハビリを必要とする対象者の人数が少なかったため、自立訓練サービスの申請者が計画値を下回りました。

一方、就労系サービスでも特に就労継続支援B型は利用者数が増加し続けています。近年はA型利用者が一般就労に移行するケースもありますが、逆にB型に移るというケースもあります。また、B型利用者がA型にステップアップするケースが少なく、結果としてB型利用者が増えているという状況です。

■居住系サービス

項目	単位	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率
自立生活援助	人/月	0	1	0.0%	0	1	0.0%	1	0	—
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	35	33	106.1%	39	36	108.3%	45	43	104.7%
施設入所支援	人/月	34	30	113.3%	36	29	124.1%	37	36	102.8%

自立生活援助は知的障がい者や精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるように、利用者との契約に基づいて福祉サービスの利用援助を行うサービスですが、令和5年度まではこのサービスの利用者はいませんでした。令和6年には1名の利用実績があります。

また、共同生活援助（グループホーム）の入所者が増加傾向にあります。これは町内・近隣自治体も含めて新規のグループホームが新しく設立されたこと、また、正式な利用ではなく「体験利用」として申請される方が増加したことにより計画値を上回る結果となっています。

■相談支援の実績値

項目	単位	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率
計画相談支援	人/月	46	39	117.9%	51	42	121.4%	55	57	96.5%
地域移行支援	人/月	1	2	50.0%	0	2	0.0%	0	0	—
地域定着支援	人/月	0	2	0.0%	0	2	0.0%	0	0	—

障がい福祉サービス全般的に利用者数が増えていることから、計画相談支援についても年々利用者が増加傾向にあります。

地域移行支援と地域定着支援については、障がい者支援施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある方に対して、住居の確保や障がい福祉サービスの体験利用・体験宿泊のサポートなど、地域生活に移行・定着するための支援を行うサービスですが、令和5年度・6年度の利用者はいませんでした。

しかし、精神科病院等とは常時連携を図っており、このサービスを利用しなければ退院が難しいであろう対象者は選定していることから、病院から退院に向けて支援が必要と指示があれば、迅速に対応できるよう準備が必要と考えます。

■障がい児福祉サービスの実績値

項目	単位	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率	実績値	計画値	進捗率
児童発達支援	人日/月	577	576	100.2%	704	642	109.7%	724	720	100.6%
	人/月	82	72	113.9%	92	80	115.0%	97	96	101.0%
放課後等デイサービス	人日/月	1,323	1,337	99.0%	1,446	1,514	95.5%	1,549	1,656	93.5%
	人/月	132	135	97.8%	151	150	100.7%	168	169	99.4%
保育所等訪問支援	人日/月	12	10	120.0%	13	13	100.0%	13	16	81.3%
	人/月	9	10	90.0%	13	13	100.0%	13	13	100.0%
居宅訪問型 児童発達支援	人日/月	0	4	0.0%	2	8	25.0%	2	2	100.0%
	人/月	0	1	0.0%	1	2	50.0%	1	1	100.0%
医療型 児童発達支援	人日/月	18	45	40.0%	17	45	37.8%	2	13	15.4%
	人/月	1	3	33.3%	1	3	33.3%	1	2	50.0%
障がい児相談支援	人/月	52	58	89.7%	59	66	89.4%	69	70	98.6%
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数	人/月	3	2	150.0%	7	2	350.0%	7	7	100.0%

障がい児福祉サービスの中でも、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援については年々増加傾向にあります。特に児童発達支援については現在も月平均3件から4件程度の新規利用がある状況です。放課後等デイサービスについても月平均2件程度の新規利用があります。

健診時に発達面の遅れを指摘され、医療機関で診断を受けてサービス利用に繋がる利用者が増加しています。

新規利用者が多い分、障がい児相談支援についても十分に確保し、計画相談に対応できるよう備えておく必要があります。

また、近隣自治体と比較し、本町は医療的ケア児（者も含む）の多いのが特徴であるため、コーディネーターの十分な確保も必要です。医療機関との連携が必須であることから、コーディネーターには医療面における知識も求められます。